

令和元年6月7日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K01203

研究課題名(和文) 都市施設等の博物館的機能展開による地域課題への対応と博物館学の拡張に関する研究

研究課題名(英文) Addressing Regional Issues and Expanding Museology by Museum-like Functions of Urban Facilities

研究代表者

堀江 典子 (HORIE, Noriko)

佛教大学・社会学部公共政策学科・准教授

研究者番号：70455484

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：都市施設等における博物館的機能の発揮を都市と地域の抱える諸問題の解決につなげていく道筋と、そのために博物館学がどのように貢献できるのかを探るために、現状を把握し課題を抽出することを目的として、全国の浄水場とごみ焼却場を対象にアンケート調査を行った。

その結果、浄水場については全体の約8割が、ごみ焼却場についてはその殆どが、収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ(娯楽)のいずれかの取り組みを行っており、相関分析の結果、連携や有資格者・ボランティアの関与が取り組みの充実や課題克服に有効である可能性を示すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

諸活動を支える重要なインフラである都市施設がなければ地域は維持できない。様々な都市施設が連携しつつ地域に関心をもち課題に対峙できる人材を育成する方向性をもつ地域と、都市施設と市民とが乖離し無関心が放置されている地域とでは、地域力に差が生じ地域の存続そのものを左右しかねない。

本研究によって、都市施設が本来の機能に加えて博物館的機能、すなわち収集保存・調査研究・展示教育・娯楽(楽しみ)といった諸活動に既に取り組みしており、地域資源を尊重、継承し、地域の担い手を育成する重要な役割を担えることを明らかにし、人口減少社会における博物館学拡張の必要性・可能性を示した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to find a way to connect the exhibition of museum function in urban facilities to the solution of problems in the area, and to find out how museology can contribute for that purpose. A questionnaire survey was conducted on water purification plants and waste incinerators nationwide to grasp the current state of museum functions in urban facilities.

About 80% of the whole water purification plant and most of the waste incinerators were found to be performing museum-like activities (collection and preservation, research, exhibition education, and pleasure). Correlation analysis showed that collaboration and involvement of qualified people and volunteers are effective in enhancing activities and overcoming issues.

研究分野：都市環境学、博物館学

キーワード：博物館的機能 都市施設 地域課題 浄水場 ごみ処理施設 連携

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

行政サービスの合理化が進行する中で、地域の骨格となる都市施設（博物館等の教育文化施設も含まれる）は複合・多機能化による統廃合、多様な主体の関与等により再構築が図られつつある。

このような状況下において、博物館領域では博物館の使命と存在意義の主張、博学連携や地域連携、アウトリーチ活動、魅力向上による集客のテコ入れなど様々な取り組みがなされ、一定の評価は得られているものと考えられる。しかしながら、博物館の形態や活動自体が多様化する一方で、博物館以外でも多機能化し博物館的な機能を付加された施設・機関の出現などによって、博物館と他の都市施設や領域との重複が拡大している状況に対して、博物館学は対応しきれていないように思われる。

博物館の多様化に関しては、エコミュージアム、フィールドミュージアム、まるごと博物館など地域全体を博物館的に位置づける取り組みや地域回遊型の芸術祭等の諸活動もひとつの潮流といえるが、これらは必ずしも博物館サイドから生み出された潮流ではなく、まちづくりや都市計画、観光振興などの所管部局が地域活性化の観点から取り組んでいる事例が多い。歴史家であるルイス・マンフォードは現代都市が直面する諸問題を解決するためには都市そのものが博物館の役目をすべきであるとしているが（[5]）、ここで求められている機能は、建物としての博物館に留まるものではなく、空間的にもより開かれ、市民が日常的に接する機会のある多種多様な都市の構成要素によって発揮されるべきであると考え、およそ全ての都市と都市施設には、博物館機能そのものではないまでも博物館的な機能を担える可能性がある。

研究代表者は、『「博物館学」の知の導入と連携による公園の博物館的機能展開手法の開発に関する研究』（基盤研究（C）H20-22）（[4]）以降、公園の博物館的機能に注目して研究を進めてきた。その過程で公園以外の様々な都市施設も博物館的機能を担えると考え、『都市施設における博物館的機能の展開による博物館学の拡張に関する研究』（挑戦的萌芽研究 H26-27）に取り組んだ（[1]）。そのなかで、都市施設の両義性、すなわち当該施設がつけられるに至った本来の機能発揮という存在意義があると同時に、地域の共有財産としてのより広い機能に及ぶ存在意義があることを示し、都市施設が有する博物館的機能の現状把握、可能性と課題、及び地域性の捕捉を試みてきた。

その結果、予想以上に全国各地で幅広い分野に及ぶ多種多様な都市施設が博物館的と解釈可能な活動を行っていることがわかった。そして、都市施設による博物館的機能の発揮には、第一に地域の記憶と記録を継承し地域の担い手の裾野を広げていく上での意義、第二に日常的に身近に接することができることによる防災教育や環境教育における意義、第三に市民との信頼関係構築に不可欠なコミュニケーションの観点からの意義などがあることを示した。また、現状では施設ごとに所謂縦割りバラバラかつ時として競合的になされている取り組みを、都市や地域全体を俯瞰し施設横断的に位置付けていく必要や、それを担う人材・体制の必要といった課題に対し、博物館学の貢献の可能性があると考えた。さらに、展示施設を伴う都市施設の分布状況からは、地域による災害特性や地域が抱えてきた問題（水・環境問題やエネルギー関連施設の立地問題等）との関係の影響が伺えた。そうであるならば、都市施設が博物館的機能を担うことが都市と地域の課題解決にどのようにつながるのかを明らかにし、博物館学として地域が抱える諸問題に対して貢献の方向性を示す必要があると考えたものである。

### 2. 研究の目的

都市施設等における博物館的機能の発揮を都市と地域の抱える諸問題の解決につなげていく道筋と、そのために博物館学がどのように貢献できるのかを探ることを目的とし、そのために都市施設における博物館的機能の現状を把握し課題を抽出する。

### 3. 研究の方法

都市施設等における博物館的機能の発揮を都市及び地域の抱える諸問題の解決につなげていくことを目指し、以下を行った。

- 1) 既成果を踏まえ、都市施設、博物館、都市における博物館的諸活動の概念を整理する。
- 2) 文献・資料調査により事例を分野別・地域別にリストアップする。
- 3) 2)をもとに対象分野を選びアンケート調査によって現状を把握する。
- 4) 3)をもとに地域性などの属性と博物館的機能などとの関係性を分析し、課題を探る。

### 4. 研究成果

#### (1) 都市施設の両義性と博物館的機能

都市施設とは、都市における諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設であり、都市計画法第11条第1項において、「1.道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設、2.公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地、3.水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、4.河川、運河その他の水路、5.学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設、6.病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設、7.市場、と畜場又は火葬場、8.一団地の住宅施設（一団地における五十戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）9.一団地の官公庁施設（一団地の国家機関又は地方公共団体の建築物及びこれらに附帯する通路その他の施設をい

う.) 10.流通業務団地、11.一団地の津波防災拠点市街地形成施設(津波防災地域づくりに関する法律(平成二十三年法律第二百二十三号)第二条第十五項に規定する一団地の津波防災拠点市街地形成施設をいう。) 12.その他政令で定める施設」とされており、それぞれの都市はその都市にとって必要な都市施設を選択し、交通事情などの都市の現状や将来の見通しなどから考えて、適切な規模で必要な位置に都市計画によって定めることとなっている。

都市施設には、それぞれ必要とされる本来の機能を発揮するように造られた物的施設としての存在意義と同時に、地域の共有財産としてのより広い機能に及ぶ存在意義を有するという両義性がある。後者には、前述した中央政府や地方政府の権威、あるいは地域の個性や財力の可視化のほか、地域の歴史文化の保全と継承、地域への愛着の喚起、交流の場などさまざまな機能が含まれる。

博物館法によれば、「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義され(第二条)ている。また、国際博物館会議(ICOM: International Council of Museum)による定義によれば、博物館は社会とその発展に貢献する非営利で恒久的な機関で、公共に開かれており、教育・研究・楽しみの目的で人間とその環境に関する有形無形の遺産(heritage)を取得、保存、調査、伝達、展示するものとされている。

博物館の機能についてはいくつかの整理がある(例えば、[2][3]など)が、上記の大義を踏まえ、概ね「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・教育」、及び「娯楽(楽しみ)」に整理することができる。都市施設における博物館的機能を表1のように捉えている。

表1 都市施設における博物館的機能

博物館的機能	概要	例
収集・保存	当該施設や地域、及び関連する資源についての収集・保存・保全の取り組み等	・レンガ等創建時の意匠材料を保存して工事(東京駅)
調査・研究	当該施設や地域、及び関連する資源についての確認、調査、モニタリング、研究、記録の取り組み等	・地域自生種のモニタリング等を継続(国営讃岐まんのう公園)
展示・教育	当該施設や地域、及び関連する資源についての展示、解説、教育、継承の取り組み等	・下水道の見学施設や水再生センター等の公開(東京都ほか)
娯楽(楽しみ)	上記の機能の発揮に際し、利用者を楽しませる取り組み等	・施設見学会で利き水、スタンプラリー、水鉄砲作りなどを実施(神奈川県寒川浄水場)

## (2)浄水場アンケート調査結果

### 1)調査の目的、対象、及び方法

都市における諸活動を支える重要な都市施設である浄水場において、浄水場本来の機能のほかにも博物館的といえるさまざまな機能を発揮することによって地域社会に貢献していると考えられることから、取り組みの有無や状況を把握することを目的として実施した。浄水場に焦点をあてたのは、ほぼ全国的に存在すること、明治時代からの施設設備もあり保存収集の対象となるものも少なくないのではないかと考えたこと、小学校等の社会見学の行き先として活用されているのではないかと考えたこと、などによる。

全国の主要な浄水場を対象として、郵送により375の浄水場に調査票を送付し、回答を依頼した。調査票の回収は返信用封筒を同封して行った。調査票送付及び回収の期間は平成29年4月~6月である。なお、送付先の選定に当たっては、行政資料や自治体ホームページ等を参考におおむね施設処理能力1万 $\text{m}^3$ /日以上を目安として選定した。

調査項目は、基本情報(正式名称、所在地、設置者、設置年など)、設置目的・規模・主な施設内容、博物館的機能(収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ)の有無と内容、博物館としての位置づけの有無、学芸員の有無、他機関との連携、ボランティアの有無などである。

### 2)調査結果の概要

375箇所のうち47都道府県の225箇所から回答を得た(回収率60.0%)。

回答のあった225箇所のうち、収集保存に関しては35箇所(15.6%)、調査研究に関しては24箇所(10.7%)、展示教育に関しては178箇所(79.1%)、楽しみ(娯楽)に関しては34箇所(15.1%)で取り組みがあることがわかった。全体では182箇所(81%)の浄水場が、収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ(娯楽)のいずれかの取り組みがあるという結果を得、展示教育を中心に何かしらの博物館的機能といえる役割を担っている浄水場が相当数あることが確認できた。浄水場内の古い建造物を活かして常設の展示施設としている浄水場もある。展示教育に関しては、近年博物館が力を入れるようになってきた見学ツアーやガイドの実施、学校等への出

前授業や教育プログラムの用意などに取り組んでいる浄水場も少なくない。

一方で、博物館としての位置づけについては、博物館相当施設が1箇所、社会教育調査の対象となっている博物館類似施設が2箇所あるのにとどまり、学芸員資格を持つスタッフがいる浄水場はなかった。また、他機関との協力や連携については、財団法人・社団法人等と企業が各11箇所、小学校が10箇所、大学・研究機関が8箇所、博物館と高等学校が各2箇所、中学校とNPOが各1箇所にとどまり、ボランティアがいる浄水場はなかった。

### 3) 浄水場の属性と取り組みとの関係性

項目間の関係性を探るため、相関分析により有意性を確認した。その結果、「収集保存」については、「設置年」と負の相関が有意であり、浄水場の設置年が古いほど収集保存の取り組みがなされているものと考えられる。地域ブロックとの関係を見ると、「近畿」では「調査研究」と有意であり、「中部」では「収集保存」と有意であった。管理者との関係を見ると、「政令市・県庁所在地」で「収集保存」とやや有意であり、早い時期から地域の水道事業牽引してきた中心自治体での取り組みが示唆されている。また、「収集保存」、「調査研究」、「展示教育」、「楽しみ」のいずれの取り組みも「連携」と有意となっており、このような取り組みを行ううえでの他機関との連携の重要性が確認できた。

## (3) ごみ処理施設アンケート調査結果

### 1) 調査の目的、対象、及び方法

ごみ処理施設において、施設本来の機能のほかにも博物館的といえるさまざまな機能を発揮することによって地域社会に貢献していると考えられることから、取り組みの有無や状況を把握することを目的として実施した。ごみ処理施設に焦点をあてたのは、ほぼ全国的に存在し、地域において小学校等の社会見学の行き先として活用されているのではないかと考えたこと、ごみの分別や減量など教育あるいは啓発の必要性が大きいと考えたことなどによる。

全国の主要なごみ処理施設（ごみ焼却場）を対象として、郵送により708箇所のごみ焼却場に調査票を送付し、回答を依頼した。調査票の回収は返信用封筒を同封して行った。調査票送付及び回収の期間は平成30年2月～4月である。なお、送付先は、行政資料や自治体ホームページ等を参考に、施設処理能力にかかわらずできるだけ網羅するようリストアップした。

調査項目は、基本情報（正式名称、所在地、設置者、設置年など）、設置目的・規模・主な施設内容、博物館的機能（収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ）の有無と内容、博物館としての位置づけの有無、学芸員の有無、他機関との連携、ボランティアの有無、取り組みの必要性、課題などについてである。

### 2) 調査結果の概要

708箇所のうち47都道府県の432箇所から回答を得た（回収率61.0%）。

回答のあった432箇所のうち、収集保存に関しては95箇所（22.0%）、調査研究に関しては121箇所（28.0%）、展示教育に関しては418箇所（96.8%）、楽しみ（娯楽）に関しては174箇所（40.3%）で取り組みがあることがわかった。全体では419箇所（97.0%）のごみ処理施設が、収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ（娯楽）のいずれかの取り組みがあるという結果を得、展示教育を中心に何かしらの博物館的機能といえる役割を担っているごみ処理施設が相当数あることが確認できた。展示教育に関しては、近年博物館が力を入れるようになってきた見学ツアーやガイドの実施、学校等への出前授業や教育プログラムの用意などに取り組んでいるごみ処理施設も少なくないことがわかった。

一方で、博物館としての位置づけや都道府県教育委員会による社会教育調査の対象となっている施設はなく、学芸員の資格を持つ職員がいる施設は5箇所、社会教育主事の資格を持つ職員がいる施設は4箇所にとどまった。また、他機関との協力や連携については、小学校が48箇所、企業が31箇所、中学校が22箇所、財団法人・社団法人等が20箇所、NPOが15箇所、大学・研究機関が12箇所、高等学校が9箇所、博物館が3箇所、他機関との協力や連携はないとした施設が248箇所であった。ボランティアについては、当該施設での活動を中心としているボランティアがいる施設が9箇所、当該施設が中心ではないが出入りしているボランティアがいる施設が19箇所、ボランティアはいないが388箇所であった。

取り組みの必要性については、「ごみの減量や分別のために必要」が302箇所（69.9%）、「環境教育のために必要」が263箇所（60.9%）、「周辺住民の理解や協力を得るために必要」が240箇所（55.6%）、「地域に立地する施設として地域に開かれた取り組みが必要」が113箇所（26.2%）の順であり、全体では373箇所（86.3%）は取り組みが必要としている。

取り組みのための課題については、「施設が老朽化している」135箇所（31.3%）、「アクセスが不便」129箇所（29.9%）、「人員配置など体制がない」108箇所（25.0%）などの順であり、全体では344箇所（79.6%）が何らかの課題があるとされている。

### 3) ごみ処理施設の属性と取り組みとの関係性

項目間の関係性を探るため、相関分析により有意性を確認した。その結果、取り組みの有無・項目数は連携の有無・件数と有意な関係がある。特に連携の有無・件数とも取り組みの項目数との有意性が強くなっている。また、資格保持者やボランティアの有無も取り組みの項目数と有

意であることから、連携・資格保持者・ボランティアが取り組みの充実に影響すると考えられる。取り組みと地域ブロックの関係では「関東」で「収集保存」と「楽しみ」に、「近畿」で「楽しみ」に正の有意性が見られた。

取り組みの必要性についても連携の有無・件数と有意な関係にあり、ボランティアの有無とも「環境教育のため」と「地域に開かれた取り組みが必要」とやや有意であった。また、地域ブロックでは「近畿」で「ごみの減量・分別のため」とやや有意であった。取り組みの課題については、「価値あるものがない」、「施設配置が見学に不適」、「安全が確保できない」などいくつかの課題で連携の有無・件数、及びボランティアの有無と負の有意性がみられた。連携やボランティアの関与が課題の克服にも有効である可能性がある。また、連携の有無は「近畿」とやや有意で、ボランティアの有無は「東北・北海道」と負の有意性がみられた。

### (3)分析結果のまとめと考察、及び今後の課題

当初の予想以上に全国各地で多種多様な都市施設が博物館的と解釈可能な活動を行っていることが明らかになり、浄水場については全体の約8割が、ごみ焼却場についてはその殆どが、濃淡はあるものの博物館的機能といえる収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ(娯楽)のいずれかの取り組みを行っていることが明らかになった。特に地域の小学校の社会見学への対応を中心に教育的役割を担っている施設が相当数あることが確認できた。ただ、博物館や教育施設としての位置づけはなく、学芸員や社会教育主事などの有資格者がいる施設やボランティアが関与している施設はごく一部であり、施設の多くは博物館学や教育とはほぼ無縁の職員が本来業務の傍らで時間を捻出しながら取り組んでいる状況がうかがえる。浄水場の場合、費用の問題はもちろんのこと、厳しい安全管理が求められる施設であるため公開には慎重にならざるを得ないという制約も大きいと考えられる。一方、ごみ処理施設の場合、施設本来の機能であるごみ処理に直結するごみの減量・分別のためなど取り組みの必要性は認識されているが、施設老朽化をはじめ課題も多い。

相関分析によって取り組みの有無・件数と連携の有無・件数には有意な相関性があることなどを確認でき、連携や有資格者・ボランティアの関与が取り組みの充実や課題克服に有効である可能性を示すことができた。今後、地域内のヨコの連携や専門人材やボランティアが関与できる仕組みによって、取り組みの充実を図りつつ、都市や地域全体を俯瞰し施設横断的に位置付けていくことが求められる。

地域差に関連しては、部分的にある程度の有意性が確認できたとはいえ、地域ブロックごとの分析では明確な差異を見出すには至っていない。今後、自治体単位のデータを活用しつつ、都市施設の博物館的機能と地域力との関係を探る必要があると考える。

謝辞:アンケート調査の実施にあたっては、全国の浄水場関係者及びごみ処理施設関係者の方々にご多大なご協力を賜りました。深く御礼申し上げます。

### 引用文献

- [1] 堀江典子「都市施設における博物館的機能の可能性と課題」博物館学雑誌、第41巻第1号、2015、pp.75-83
- [2] 石森秀三『改訂版博物館概論 - ミュージアムの多様な世界 - 』財団法人放送大学教育振興会 1999
- [3] 加藤有次・椎名仙卓『博物館ハンドブック』雄山閣 1990
- [4] (財)公園緑地管理財団『「博物館学」の知の導入と連携による公園の博物館的機能展開手法の開発に関する研究』研究成果報告書(科研費H20-22)、2011
- [5] Lewis Mumford、The City in History: Its origins、 its transformations、 and its prospects、 Harcourt、 Brace & World、 1961(ルイス・マンフォード『歴史の都市 明日の都市』生田勉訳、新潮社、1969)

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6 件)

堀江典子、ごみ処理施設における博物館的機能の現状に関する一考察、日本地域学会第55回(2018年)年次大会学術発表論文集、査読無、2018、[http://jsrsai.jp/Annual\\_Meeting/PROG\\_55/ResumeB/B01-1.pdf](http://jsrsai.jp/Annual_Meeting/PROG_55/ResumeB/B01-1.pdf)

堀江典子、浄水場における博物館的機能の現状、博物館学雑誌、第44巻第1号、査読無、2018、pp.49-58

堀江典子、“フィールドミュージアム”の諸相と期待されている機能、地域学研究、第47巻第2号、査読有、2018、pp.137-157

堀江典子、都心部における環境文化資源を活かした地域活性化の取り組み、公園管理研究、第10巻、査読無、2017、pp.17-23

堀江典子、浄水場における博物館的機能の現状に関する一考察、日本地域学会第44回(2017年)年次大会学術発表論文集、査読無、2017、[http://jsrsai.jp/Annual\\_Meeting/PROG\\_54/ResumeC/C01-2.pdf](http://jsrsai.jp/Annual_Meeting/PROG_54/ResumeC/C01-2.pdf)

堀江典子、地域マネジメントにおけるフィールドミュージアムの現状と課題、日本地域学会 第 53 回 年次大会 学術発表論文集、査読無、2016、  
[http://www.jsrsai.jp/Annual\\_Meeting/PROG\\_53/ResumeA/A03-1.pdf](http://www.jsrsai.jp/Annual_Meeting/PROG_53/ResumeA/A03-1.pdf)

〔学会発表〕(計 6 件)

堀江典子、ごみ処理施設における博物館的機能の現状と地域の持続可能性、全日本博物館学会、2019 (発表予定)

堀江典子、ごみ処理施設における博物館的機能の現状に関する一考察、日本地域学会、2018

堀江典子、浄水場における博物館的機能の現状に関する一考察、日本地域学会、2017

堀江典子、市井の一人物をテーマとした企画展示による地域の記憶の継承、全日本博物館学会、2017

堀江典子、地域マネジメントにおけるフィールドミュージアムの現状と課題、日本地域学会、2016

堀江典子、展示施設を有する都市施設等の現状と地域性、全日本博物館学会、2016

〔図書〕(計 1 件)

堀江典子、青弓社、『ひとが優しい博物館 - ユニバーサルミュージアムの新展開』(広瀬浩二郎編著) 第 20 章まちをさわる、2016、pp.277-291

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。